

卒業生等における各種証明書の発行について

(令和6年度発行分)

卒業年度 証明書の種類	平成15年度以前	平成16年度から	平成30年度まで	令和元年度以降
卒業	○	○	○	○
成績	×	×	×	○
単位修得	×	×	○	○
調査書	×	×	△	○

○ 発行できます。

× 発行できません。

△ 修得単位のみ調査書は発行できます。

※成績証明書

卒業後5年間発行可能。

※単位修得証明書

卒業後20年間発行可能。

※調査書

卒業後20年間発行可能。

ただし、卒業後5年経過後は「修得単位」のみ記載。

※各種証明書発行には、手数料(1通400円)が必要。